

木材伐出業におけるはさまれ巻き込まれ災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	14~15	伐採事業現場で集伐中、ワイヤーで丸太を移動する時、丸太と丸太の間に手を挟み、右人差し指付根辺りを負傷した。	32	—
2	15~16	杉山の杉の伐採作業中、立木2本（杉40年生と50年生）を伐採し、伐採した杉（40年生）を背にしてもう1本の杉（50年生）を玉切りしていた時、背面にあった杉が滑り落ちてきて、その杉（40年生）の下敷きになり負傷した。	50	1~9
3	14~15	チップ工場で丸太をとびを使って左側に移動しようとしたところ、とびの先が柄からぬけた為バランスをくずし、勢いのついた丸太が左足先にのってしまった。	62	1~9
7	8~9	木材積み込み現場において、グラップルローダー付きトラックで木材を積んでいたところ、旋回時に木材とグラップルローダーの操作レバーの間に左手を挟まれ断裂。現場の同僚が発見し119番通報。ドクターヘリにて搬送。	45	1~9
7	8~9	山中において立木の伐採及び搬出作業中、Aの立木の伐採後、Bの立木の伐採準備に向かい、その間、重機がAの立木及びその周辺の材木の整理中、Bの立木が重機の旋回範囲内であったため、重機が整理中、突如丸太が重機に倒れてきたため、払おうと旋回したところ、重機の先端と立木の間で挟まれ負傷した。	47	1~9
9	13~14	林内作業車にて木材を運搬、土場にて木材を降ろす作業を行ったが、サイドポールが上手く外れず、木材が降ろせなかった、そこで、サイドポールに引っかかっていた比較的細い木材を動かした所、思いがけずサイドポールが外れ林内車に積んでいた木材が被災労働者に向かってくずれ落ちて来た、被災労働者はあらかじめ、はい積してあった木材を背にして作業をしていたため、木材に前後から足を挟まれるか	49	1~9

		たちとなった。		
10	10～ 11	被災者+C1:C55（作業班長）は、当時、架線系搬出現場にて不要になった向柱の撤去作業を行っていた。向柱上での作業を終え、地面に降りるために、重機（プロセッサ）のヘッド部分に移り、安全帯を移し、重機のオペレーターに地面に降ろすよう合図を行った。合図を受けたオペレーターは、重機の外にいたため、操縦席に乗り込み、エンジン始動と安全レバー操作を行った。その時、オペレーターの上着（ヤッケ）が操作レバーに引っかかり、右旋回の動きになっていた。オペレーターはこの事に気付いておらず、安全レバーを降ろすと同時に重機が右旋回をした。その際、ヘッドに搭乗していた被災者の左肘が重機のヘッドと向柱の間に挟まった。	30	10 ～ 29
11	15～ 16	傾斜15度林齢40年生スギ林において作業道開設のため支障木（胸高直径34cm、樹高20m）を伐倒した。作業道開設時に移動する際、元から4mの所で造材作業をしようとしたが伐倒木の元が浮いていたので仕方なく先に伐倒してあった木の上に乗れ、顔の高さで造材作業をしているとチェーンソーが挟まれたので、次は挟まれないよう木を近くで作業していたバックホーで下から支えてもらい上から造材していたところ、急に造材木が落下し乗っていた木と木の間に左足を挟まれ被災した。	43	1 ～ 9
11	14～ 15	被災者は同僚2名と集材線（主索）に緩みが生じた為、先柱部位において緊張作業にリーダーとして従事していた。まず、主索にヒールブロックをセットし、所定の緊張度に引き締めた後、主索のクリップ止めをするための緊張用金具（キドクリップ）をヒールブロック手前に取り付ける為、エンドレス索を足場にし、ヒールブロック索の上部側を手摺りにしながら移動を始めた途端、ヒール線が右方向に捻じれたため、ヒール線を掴んでいた右手母指が巻き込まれて、右母指基節骨骨折の被災をした。	40	—
11	8～9	ダンプトラックのあおりを外す作業中にあおりを開けようとして手を挟み、右手中指を負傷した。	64	1 ～ 9

Return to : [https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206\\_09.html](https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html)